

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 10月定例会 ——

平成19年10月26日（金）

開 催 日 時 平成19年10月26日（金） 午後2時00分～午後3時12分
開 催 場 所 市役所5階505会議室
出 席 委 員 小池貞雄委員長
伊藤文代委員長職務代理者
吉田昌子委員
荒畑忠弘委員
坂井康宣教育長
説明のための出席者 昼間守仁教育部長
山田裕教育部理事兼指導課長
阿部和生教育庶務課長
大澤一美学務課長
永田達也学務課長補佐
市川清学校給食センター所長
相浦和行指導課長補佐
有馬哲雄生涯学習推進課長
大平真一生涯学習推進課長補佐
武藤眞仁体育課長
島林正美中央公民館長
蛭田廣一中央図書館長
書 記 石川進司教育庶務課長補佐、谷川知治教育庶務課主任
傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○小池委員長

それでは、ただいまから教育委員会10月定例会を開催いたします。
はじめに、小平市教育委員会会議規則第3条第4項に基づき、議題を日程に追加いたします。
追加の議事日程は、御手元に配付してあるとおりでございます。

（署名委員）

○小池委員長

次に、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、荒畑委員及び私、小池でございます。

それでは本日の議題に入ります。

(教育長報告事項)

○小池委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）平成１８年度一般会計決算特別委員会の審査結果について。坂井教育長より御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（１）平成１８年度一般会計決算特別委員会の審査結果について、報告いたします。資料はございません。

一般会計決算特別委員会は、去る１０月９日から同月１１日まで、３日間開会され、教育費の決算審査につきましては、１１日の午後に行われました。

１１日の教育費の審査終了後、各会派の代表から統括質疑がございまして、一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては私が答弁いたしました。

統括質疑の後、討論なしで採決が行われ、全会派一致をもって認定すべきものという採決結果でございました。議決は、市議会１２月定例会初日の本会議にて行われる予定でございます。

教育費の審査の内容につきましては、多岐にわたっておりますので、議会事務局において会議の要録ができ上がりましたら、そちらをごらんいただきたいと思います。と存じます。

以上でございます。

○小池委員長

それでは、教育長報告事項（２）平成２０年度予算編成方針について。坂井教育長より御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（２）平成２０年度予算編成方針について、報告いたします。資料No.1をごらんください。

去る１０月１７日の庁議で、市長から平成２０年度予算編成方針が示された後、１０月２３日に各課の予算担当を対象に説明会が開催され、予算編成作業が始まりました。

我が国経済の現状、国の動向、都の動向につきましては資料に記載のとおりでございますが、これらを踏まえた、平成２０年度に向けた小平市の財政事情として、「小平市の財政は依然としてきわめて厳しい状態が続く」との見込みが示されております。

また、小平市の課題として、「行政が担うものが何かを選択し、その上で、重点的に質の高いサービスの提供を行っていかねばならないこと」、「一方で財政基盤の健全化に向けて引き続き努力をしなければならないこと」、等が示されております。

これらを基本的な認識として、資料にありますとおり、6項目の予算編成方針が示されたものでございます。

詳細につきましては、昼間教育部長から説明させます。

○小池委員長

昼間教育部長、お願いいたします。

○昼間教育部長

それでは、平成20年度の予算編成について説明申し上げます。今回の予算編成方針の概要につきましては、ただいま、教育長より説明申し上げたとおりでございますが、「平成20年度予算編成方針」の中で、特に必要とされます6つの基本的な認識と方針を中心に、その詳細を、説明申し上げます。

まず、全体で昨年度と比較して大きく変わった点は、昨年度までは「編成方針」として、ともに同時配付されておりました「財政計画」が今回配付されておらず、予定の各事業とともに11月中旬の示達となったこと、さらに平成20年度の予算編成方針の表現が、従来の「である調」から「ですます調」に表現が変わったこと、この2つの点でございます。さらに、内容の基本的な構成は同じでございますが、昨年度の方針と比較して、全体的に、より具体的な表現に見直されていることが大きな特徴でございます。

以下、内容に沿って、昨年度の部分への加筆・修正箇所を中心に、主要な部分について説明申し上げます。

「わが国経済の現状」から「小平市の課題」までが、いわゆる「総論」部分ですが、景気の部分で「一部に弱さが見られる」や「アメリカ経済」等の追加のほか、新たに「国の動向」を追加し、さらに「地方財政事情」を削除する中で、「小平市の課題」では「行政が担うものは何かを選択し、その上で重点的に質の高いサービスの提供～」に修正・加筆されております。

次に6つの、いわゆる「各論」部分ですが、まず1つ目の「事務事業の見直し」につきましては、「民間事業者の活用を踏まえ」及び「事務事業評価や決算分析を参考に職員一人一人が常にコスト意識をもって事業効果を計りながら、最適な支出見積もりに努めること」、に修正・加筆されております。

2つ目の「補助金の見直し」につきましては、「補助金の効果や用途についての内容公開を見据えて、公益性の見地から見直しをはかること。」に修正・加筆されております。

1つ飛びまして、4つ目の「財源の確保」につきましては、「小平市行財政再構築プラン、改革推進プログラム「(2) 自主財源の確保」にうたった実施項目の前進に努めることを目的意識化して取り組むこと。」に、修正・加筆されております。

5つ目の「歳出の抑制」につきましては、「過去の支出内容や方法」「予算編成要領に基づき～」を修正・加筆されております。

なお、3つ目の「債務の減量化」及び6つ目の「スクラップ・アンド・ビルド」につきまして

は、昨年度と同様でございます。

予算編成方針については、以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（３）教育長の兼職について。坂井教育長より御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（３）教育長の兼職について、報告いたします。資料はございません。

本件は、地方教育公務員特例法第１７条第１項に基づく兼職につきまして、１件、報告申し上げます。

内容は、１１月１日に大分県で開催される「おおいた教育の日」推進大会において、大分県教育の日推進会議会長及び大分県教育委員会教育長の依頼を受け、「学校と家庭・地域社会の連携を目指す学校のグランドデザイナー－コミュニティ・スクールを目指して－」と題して基調講演を行うものでございます。また、講演の後に行われる「学校と家庭・地域社会の連携を目指して」をテーマとするシンポジウムにも、アドバイザーとして参加いたします。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（４）寄附の受領について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（４）寄附の受領について、報告いたします。資料No.2をごらんください。

〔Ⅰ〕は、小平市ダンススポーツ連盟様から、小平市育英基金への指定寄附として、金８万円の御寄附でございます。

〔Ⅱ〕は、小平私立みどり幼稚園母の会様から、小平市育英基金への指定寄附として、金１万円の御寄附でございます。

それぞれ有効に活用させていただきます。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。坂井教育

長より御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、報告いたします。

前回の報告以降に決定したものは、資料No.3のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○小池委員長

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、９件でございます。

はじめに、受付番号（５９）。事業名、中国語教室と太極拳教室。主催団体、小平ユネスコ協会。実施期日、平成１９年１月２日～平成２０年３月末日。会場、小平元気村おがわ東、多目的ホールでございます。今回初の承認で、元上海大学教師による初級中国語教室及び、元北京体育大学教師の太極拳指導者による教室を開催するもので、会費は各教室とも月２，０００円でございます。

次に、受付番号（６０）。事業名、講演会。主催団体、小平市子ども文庫連絡協議会。実施期日、平成１９年１月１０日。会場、中央図書館視聴覚室でございます。今回初の承認で、講演会タイトルは、「スウェーデン児童文学のすばらしい贈り物～「ニルスのふしぎな旅」を訳して」というもので、入場無料でございます。

次に、受付番号（６１）。事業名、平成１９年度日本／ユネスコパートナーシップ事業。主催団体、国立大学法人東京学芸大学。実施期日、平成１９年１０月２４日～平成１９年１０月３１日。会場、東京学芸大学総合メディア教育館でございます。今回初の承認で、インターネットやビデオ、プロジェクター等による高度な映像資料の活用と、コンピュータによるデザイン及びプログラミングに関する研修モデル、及びガイドラインを含むカリキュラムを開発するというもので、国内外の研究者を中心としたセミナー、及び意見交換が実施されます。入場は無料でございます。

次に、受付番号（６２）。事業名、第５６回定期上映会。主催団体、小平親と子の良い映画を見る会。実施期日、平成２０年３月１６日。会場、ルネこだいら中ホールでございます。平成１７年８月にも承認しており、親子で前売券８００円、当日券１，０００円でございます。

次に、受付番号（６３）。事業名、シニアライフ・コーディネーター養成基礎講座。主催団体、小平シニアライフ・コーディネーターの会。実施期日、平成２０年度１月２０日～平成２０年３月２３日。会場、小平市福祉会館でございます。今回初の承認で、小平で高齢者のよろず相談に乗る人を養成する講座を開催します。受講料は無料でございます。

次に、受付番号（６４）。事業名、第５回小平地区モラロジー講演会。主催団体、東京府中モ

ラロジー事務所小平地区。実施期日、平成19年11月30日。会場、小平市中央公民館でございます。今回初の承認で、「望まれる家庭教育」というタイトルで、前教育委員長、堀内敏宏氏の講演等がございます。受講料は500円でございます。

次に、受付番号(65)。事業名、第16回小平こどもまつり。主催団体、第16回小平こどもまつり実行委員会。実施期日、平成19年11月18日。会場、東部公園(雨天時小平第五小学校体育館)でございます。毎年承認しており、参加は無料ですが、一部有料コーナーもございます。

次に、受付番号(66)。事業名、法政大学アカデミー合唱団第46回定期演奏会。主催団体、法政大学アカデミー合唱団。実施期日、平成19年12月8日。会場、ルネこだいら大ホールでございます。今回初の承認で、事業内容は、130名を超える混声合唱団による合唱で、入場料は1,200円でございます。

終わりに、受付番号(67)。事業名、ジュニアオリジナルコンサートin東京・多摩2007。主催団体、財団法人ヤマハ音楽振興会東日本支部。実施期日、平成19年12月2日。会場、ルネこだいら大ホールでございます。今回初の承認で、児童の創作した音楽の自作自演のコンサートで、入場料は1,800円でございます。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項(6)事故報告I(9月分)について。坂井教育長より御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

9月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.4のとおりでございます。詳細につきましては、山田教育部理事より説明させます。

○小池委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

○山田教育部理事

9月分の事故報告Iについて報告いたします。

はじめに交通事故です。

学校管理外で小学校4件、管理下で中学校1件の計5件ございました。

事故の内容についてです。

①、小学校2年生男子が、土曜日昼に連雀通りを歩行中、直進する児童に右手脇より来た自動車が衝突し、左あごに切り傷を負ったというものでございます。

②、小学校5年生男子が、放課後自転車で帰宅途中、自動車と交差点内で接触し、転倒したときに、頭を地面にぶつけ、後頭部に切り傷を負ったというものでございます。

③、小学校2年生男子が、夕方学童クラブからの帰りに、五日市街道の信号・横断歩道帯のない箇所の停車車両間を横断中に、対向車線から来た自動車と接触し、頭部と左肩を打撲、左の額に裂傷を負ったというものでございます。

④、小学校4年生女子が、夕方に五日市街道車道をキックボードで走行、歩道に乗り上げようとしたときに転倒し、口の中に切り傷を負ったというものでございます。

次に中学校です。

⑤、中学校1年生女子が、市内中学校合同練習に、この合同練習というのは陸上部の合同練習に、自転車で向かうとき、交差点で高齢者に接触し、手に切り傷を負わせたというものでございます。

次に一般事故についてです。

管理下の事故が小学校で6件、中学校5件、管理外が1件ありました。

はじめに小学校の事故をまとめて説明します。

①の事故は、小学校1年生男子が、帰り支度の最中に、当該児童がふざけて相手児童の後ろ襟をつかんで引っ張った。相手児童が当該児童の背中を押したときに、当該児童が転び、額を打撲したというものでございます。

②の事故は、小学校5年生男子が、帰りの会の後に、いすをしまうときに、いすと机の間に指を挟み、右手親指を打撲したというものでございます。

③の事故は、小学校5年生女子が、昼休み中に、体育倉庫内でボールかごに入り遊んでいたとき、かごとともに倒れ、床とかごの間に指を挟み、左中指を骨折したというものでございます。

④の事故は、小学校5年生男子が、体育館で運動会の二人で行う組体操の練習中に、相手の肩から足から落ちて、右足薬指を骨折したというものでございます。

⑤の事故は、小学校6年生女子が、体育館で、運動会で行う組体操「三段タワー」の練習中に、タワーが崩れ中段から落ちたときに、右腰に打撲を負ったというものでございます。

⑥の事故は、小学校6年生男子が、校庭で、運動会で行う組体操「三段タワー」の練習中に、タワーが崩れ最上段から飛び降りたときに、右つま先を強打し、右足甲を骨折したというものでございます。

⑦は管理外の事故でございます。小学校1年生女子が、放課後に一度家に帰り、友達と待ち合わせて学校のうんていで遊んでいたときに、汗で手が滑り、顔と手から落ち、右手首を骨折したというものでございます。

次に中学校でございます。

⑧の事故は、中学校1年生男子が、放課後、自分が笑われたと勘違いした生徒が、相手生徒の髪の毛を引っ張り足をけろうとしたときに、相手生徒に顔面を殴られ、前歯を亜脱臼したというものでございます。

⑨の事故は、中学校3年生男子が体育の授業中、跳び箱の着地に失敗して転倒し、左手を脱臼

したというものでございます。

⑩の事故は、中学校3年生男子が、選択体育のフラッグ・フットボール授業中、パスキャッチの練習をしていて、左手親指にボールが当たり、脱臼したというものでございます。

⑪の事故は、中学校2年生男子が、体育の授業中、校庭でハンドボールの練習にぶつかったことでけんかになり、当該生徒がかかって行き転倒したときに相手生徒にけられ、左側腹部に打撲を負ったというものでございます。

⑫の事故は、中学校2年生女子が、バレーボール部活動中に、体育館でサーブレシーブの練習の際、オーバーハンドで受けようとして、ボールが左手小指に当たり、骨折したというものでございます。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

次に日程を変更いたしまして、教育長報告事項（8）教員の給食費未納について。坂井教育長より御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（8）教員の給食費未納について、報告いたします。資料はございません。

府中市の教員の給食費未納問題の報道を受け、本市における状況について調査したところ、12名の教員に給食費の未納があることが判明しました。これを受け、大至急納入するよう学校長に指示し、その結果、昨日までにすべて納入されたところでございます。

詳細につきましては、大澤学務課長より説明させます。

○小池委員長

大澤学務課長、お願いいたします。

○大澤学務課長

職員給食費の未納について説明いたします。

昨日、平成19年10月25日木曜日付の読売新聞多摩版に、教員による給食費の未納に関する記事が掲載され、小平市においても小学校2名、中学校10名、計12名の未納者がいるとの報道がなされたところでございます。この件につきましては、去る10月20日付の東京新聞において府中市の未納の件が掲載されて以来、教育委員会といたしまして、市内各小・中学校へ教員による給食費未納の調査を実施したところでございます。調査の結果、小学校で2カ月以上滞納している教員が2名、中学校で10名、内6カ月1名がいることがわかりました。その後10月24日水曜日の午後に読売新聞から電話による取材を受け、その旨学務課より回答したものでございます。

この調査結果を受けて、学校への対応としましては、10月24日付で小・中学校すべての学校長に対して、教育長名で教職員のサービスの厳正についての文書を送付し、滞納者については即刻支払いを完了するよう、嚴重注意をいたしました。

さらに再び同様のことが繰り返されることのないように、全教職員に対する指導の徹底を図り、学校教育における信頼の確保に努めるよう依頼したところでございます。

なお、調査時点で未納でありました12名の滞納者につきましては、10月25日現在すべて入金済みであることを確認いたしました。

未納理由としましては、すべてが口座の残高不足によるものでございました。

教育委員会では、二度とこのようなことがないように、なお一層の指導を徹底してまいります。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

次の議題でございますが、教育長報告事項（7）、及び議題第18号から第20号までにつきましては、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございます。

後ほどお諮りいたしますが、これらにつきましては、非公開で扱いたいと存じます。

したがいまして、ここまでの教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

○伊藤委員

ただいまの教員の給食費未納についてお伺いします。

ほとんどすべて口座の残高不足ということでしたが、故意でない、悪質ではないという認識に立つのではなく、やはり保護者にも給食費の未納がないように促しているときですので、これは重大に受け止める必要があると思います。

2点お伺いしますが、中学校で2カ月以上、6カ月以上を含めて5校で10名ということですが、1校が少なくとも2名、この数字からしまして、多ければ5人いるところもあるかと思いますが、一番多いところで何名の教諭が未納だったのでしょうか。学校名につきましては、別の機会にお伺いしたいと思います。

それからもう一点は、こういった教員の給食費の納入状況について、各学校において、管理者である校長が、今までチェックをしていなかったのでしょうか。あるいは定期的にチェックをされていたのでしょうか。

○大澤学務課長

一点目のご質問についてですが、5校で10名とおっしゃられたんですが、4校で10名でございます。それで一番多い学校で4名の学校があります。ほとんど、やはり残金が把握できなかった、多額のお金を入金していたので安心していただいていたというようなものでございます。

それと2点目についてですが、これはやはり徴収につきましては、学校長、学校の権限でやっていただいているわけなんです、当然未納の状況というのは事務の方からいっていますので、学校長の方としても督促というのでしょうか、催促はしているというふうには私は認識しております。ただ、残高不足だとか、忙しくて銀行の方に行けないだとか、そこの忙しさの事情を校長先生の方もわかっているということで、恐らくこういう展開に至ってしまったというふうには思っております。

ただ、今後こういうことを受けて、教育委員会の方としましても、定期的に学校長の方に対して、滞っているものがあるのかないのか、十分に注意するよということは、やはり2カ月おきですとか、やらなければいけないと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員

特に人数の多かった学校につきましては、やはり管理職が緊張感を持って当たっていただきたいと思っております。

それから、教員の服務に関しましては、小平市はいわゆる、ながら条例とかヤミ専従とか、それから車通勤のこと、日ごろの勤務時間などに関しまして、東京都でも早くから先駆けて改善を厳しくしてきたということで、非常にめざましい変化があったと聞いております。今日こうして多くの保護者や地域の方々に、いろんな形で協力をいただくことができるのも、その改善の成果の一つだと思っております。

教員の服務に関しては、昨今安定状況にもみられておりますけれども、これを機に、やはりもう一度服務に関して全体的に目配りをして、必要のあるところは改善するようにしていただきたいと思っております。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

○吉田委員

今の給食費未納について、私もお話しさせていただきたいと思っております。

やはり今、保護者の給食費未納で、大変学校側も苦慮しているところだと思うんですね。その中で、教員のこのような給食費未納というのは、やはりとても遺憾なことではないかと思っております。今後二度と起こらないようにしていただきたいというふうには思っております。

それから、この給食費の問題と別に質問させていただいてよろしいでしょうか。

事故報告Ⅰのところでございます。この中で、休み時間・放課後等の⑧、それから授業中の⑩、この2つの事故ですけれども、これは生徒が意思を持って相手に殴りかかっているというような感じが見受けられるのですが。これですと、この事故報告ⅠとⅡというふうには区別されている中

で、Ⅱの方に該当するものではないかなというふうに感じました。そこで、この事項報告ⅠとⅡの区別の判断基準といいますか、それを教えていただきたいと思います。

○山田教育部理事

ただいま事故報告Ⅰと事故報告Ⅱの判断基準はという御質問だったかと思います。

事故報告Ⅱにつきましては、原則として特に犯罪、いじめ、性被害で、加害者・被害者のプライバシーに配慮する場合、そういった場合を事故報告Ⅱといたしております。

この⑧、⑩の事故は、いわゆる殴るという、経過としては過激な行動もあったかと思うんですけども、一般のけんかとして扱いまして、事故報告Ⅰに入れた次第でございます。

以上でございます。

○小池委員長

よろしいですか。

ほかに質問ございませんでしょうか。

ちょっと私、気になったことを質問させていただきます。

この中で今回は運動会シーズンということもございまして、練習中の事故というのがたくさんあるような気がします。これはゼロにするということはなかなか難しいことかもしれませんが、こういう事故を防ぐために、学校ではどういう指導をなさっておられるのか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○山田教育部理事

この9月の事故報告の中には、特に運動会の組体操での事故が3件ございました。組体操といいますと、やはり器械運動と表現活動との融合、総合的な種目になっております。特に器械運動的な部分におきましては、基本はまずマットの上で練習するということはございますけれども、仕上げの段階においては、全体練習、学年の全体の練習に入っていくわけです。そういったところでは、やはり人手、大人の手が必要であるということで、特に空き時間の教員を複数つけまして、ここでいいますと3段タワーの下には必ず2名の教員を配置するなど、各学校とも配慮しているところでございます。

そのほか、学年全体を指導する教員の配慮によるものでございますけれども、人手がないときにはいっせいに上に上げないですとか、そういった配慮をしているものと思っております。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

○伊藤委員

全国学力調査の結果が発表されて、たいへん関心を集めているかと思います。まだ詳細についての御報告は無理かと思いますが、今の時点で何かお話がありましたらお伺いしたいと思います。

○坂井教育長

マスコミ等で既に発表されている中で、全国的な傾向として、道府県が全国平均より10ポイント低いとか20ポイント低いとか、そういう話がありました。小平市の状況についてはまだ詳細な記録が届いていませんので、分析には手をつけておりませんが、国の方で分析結果が若干報道され始めております。その中で非常に私が気になったのは、例えば、子どもたちの家庭学習の時間が増加傾向にあるということが一つ挙げられていましたね。その結果、家庭学習の多い子どもの成績は高い方に位置づけられている。それから、親子の会話が増加傾向にある。同じように親子の関係が良好な方に進んでいる子どもは、やはり成績が高いと。それから、よく経済状況と学力の相関関係という質問があるわけなんですけれども、結果としては、確かに経済的に困窮されている家庭の子どもは学力は低い傾向にあるというふうに分析しているんです。そう位置づけてしまうと問題が出てきますのでね、そのあとに、そのような子どもであっても、学力が高い地域があるというふうに言っていましたね。だから、分析というのは非常に難しいところがあるんですけれども、小平でも国の方から正式な結果が全部そろいましたらきちんと分析をし、各学校には報告して、また学力向上に向けてのプラン作成に生かしてほしいと願っています。

ただし、先ほど言いましたように、実は当たり前のことなんですよね。家庭学習が増えれば学力がつくのは当たり前だし、親子の会話が良好であればその家庭の親子関係はいいわけですので、生活リズムも安定しているし、精神的な親子関係も安定しているわけですから、学業に集中することもできますしね。経済状況が低いために学力が低いということは、基本的には私はないと思っています。頑張ればどの子だって学力向上は図られると思うんです。だからこれまで小平が取り組んできましたように、やはり学校は随分努力はしてくれていますので、あとは家庭の生活リズムを安定させること、先ほど言いましたように家庭学習の時間を増やしたり、親子の関係を良好な方に向けていったりする、そういう努力を家庭においてやっていただければ、小平の子どもたちの学力は向上するんじゃないかという期待を持っております。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、この件はまた次回か、分析ができた時点で報告をお願いします。

○坂井教育長

そうですね。全部データがそろって分析が出ましたら、また報告したいと思います。

○小池委員長

よろしく申し上げます。

○荒畑委員

まだ教育委員になって間もないので、なかなか不慣れで申しわけございませんけれども。

自動車の教習所をやっている関係もあるので、この事故報告 I の交通事故のところにつきまして、ちょっと質問したいと思います。

その統計を見ますと、管理下の事故というのは中学生が一人ということなので、小学生は保護されているなという感じがするんですが、管理外で4名の方が事故を起こしているということで、この内容を見ましたら、③のところは実は大きな事故を昔見ているんです。非常に車が渋滞しているときに、その間から子どもさんが飛び出すという、反対車線は空いているという。そのような事故は非常に多いので、それらは教習所なんかでも飛び出さないようにという形で教えておりますけれども。あとはキックボード、小さい子どもさんは面白いので、そういったもので遊んでいるのを見ることがありますけど、そういう事故ですね。それとあと自転車、それに高齢者が絡んだ事故というのは、今の時代、だんだん交通事故が多くなっているんですね。これを見ますと、中学生はそんなに問題がないんですが、管理外で小学校の子どもさんの事故が多いんですけども、教育委員会として事故防止のための通達というか、指導はやっていらっしゃるのかどうか、というのをお聞きします。

○山田教育部理事

安全教育といわれる部分に入るかと思うんですけども、これは小学校、中学校ともに一年間を通して、計画的に子どもたちへの指導を実施しているところでございます。具体的に申しますと、教育委員会としましては教育課程の届出の折に、月1回安全教育を指導する日を、計画的に日程を組むようにという指導とともに、具体的な安全教育の計画も提出させているところでございます。

以上でございます。

○吉田委員

今回、ここには載ってはおりませんが、今月初めに加古川で小学生の女の子が刺殺されるという非常に痛ましい悲しい事件がありました。そのときふと、小平市の見回りといいますか、パトロールのことを考えていたんですけども。一つお尋ねしたいのは、小平市としての巡回パトロール、これの最終時間帯というのは大体何時くらいなのでしょう。

それから、この事件を受けてパトロールがさらに強化されたというようなことはございますか。

○大澤学務課長

スクールガードの件ということで、最終時間帯としては午後5時。午前8時から午後5時まで

の間という形になっておりますので、最終的には午後5時で回っているという契約内容になっております。

○坂井教育長

まだあるでしょう。あの事件を受けて、小平市として何に取り組んできたかということは。

○大澤学務課長

地域での防犯、安全安心対策ということで、地域での防犯パトロール組織をつくっていただきたいというようなことだとかで、パトロール中のベストを配付したり、あと……。

○吉田委員

従来あるものの他に、今回のこの事件を受けまして、何か強化されたことはございませんでしょうか。

○大澤学務課長

すみません。今回の件につきましては、登校、下校中ということの内容ではなかったもので、特別には学務課の方としては行っておりません。

以上でございます。

○小池委員長

大体こういう、私も現役の頃に、いろいろな事故がありますね。その前に相当たくさんのヒヤリ・ハットというのがあります。そのときに、うまくそういうものを利用して、我々の身の回りをチェックするということが非常に有効だと思いますので、ぜひそういうことを心がけていただけたらと思っております。今の吉田委員の質問はそういう意味だろうと思うので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかになれば。

ーなしの声ありー

○小池委員長

それでは(7)を除き、教育長報告事項を終了いたします。

次に、教育長報告事項(7)、及び議案第18号から第20号まででございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、個人のプライバシー等を含んだ内容でございます。したがって、これらにつきましては、非公開で審議したいと思います。

採決は挙手で行いたいと思います。

お諮りいたします。ただいま申し上げました議案等について、非公開で取り扱うことに賛成の

方は挙手をお願いいたします。

－賛成者挙手－

○小池委員長

挙手全員でございます。賛成の方が3分の2以上の多数ということで、非公開と決定いたしました。

これ以降の議事は非公開で取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席をお願いいたします。

ここで休憩をしたいと存じます。それでは、ちょうど次は15時00分にスタートしたいと思います。

午後2時45分 休憩